

「全国一斉！法務局休日相談所」 開設のお知らせ

前橋地方法務局では、下記のとおり「全国一斉！法務局休日相談所」を県内2か所（前橋会場及び高崎会場）において開設します。

相談は**無料**で、法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員及び税理士がお受けし、**秘密は厳守**します。

相談を希望される方は、下記の予約申込み先までご連絡をお願いします（**原則として、相談は予約いただいた方のみ**となりますので、ご了承ください。）。

なお、相談時間は、**25分以内**でお願いします。

記

- 1 お問合せ先
(予約申込み)**
(当日連絡先)
前橋地方法務局総務課
電話**027-221-4463**
午前10時から正午まで
午後1時から午後3時まで（土、日、休日を除く）
予約は、令和元年9月20日（金）まで
前橋会場 電話**080-6760-6840**
高崎会場 電話**080-6760-6847**
- 2 開設日時**
令和元年10月6日（日）
午前10時から正午まで
午後1時から午後3時まで
- 3 場所**
 - ・ **前橋会場** 前橋地方合同庁舎（1階：共用会議室A・B・C）
（前橋市大手町二丁目3-1）
 - ・ **高崎会場** サンライフ高崎（2階）
（高崎市問屋町四丁目8-8）
- 4 相談内容**
 - (1) 相続に関する手続
 - ア 相続登記申請手続について
 - イ 法定相続情報証明制度（交付の申出等手続）について
 - ウ 相続税について
 - エ 遺言書について
 - (2) 土地・建物の売買，土地の地目変更，建物の新築，滅失等の不動産登記に関する申請手続
 - (3) 会社・法人登記に関する申請手続
 - (4) 土地の境界
 - (5) 戸籍，国籍，供託及び人権相談
 - (6) 公正証書の作成

主催 前橋地方法務局
協力 群馬司法書士会
群馬土地家屋調査士会
群馬公証人会
群馬県人権擁護委員連合会
関東信越税理士会群馬県支部連合会



人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

人権イメージキャラクター